

平成22年4月25日

平成23年度食品健康影響評価技術研究のヒアリング対象課題の選定について

内閣府食品安全委員会事務局

平成23年度食品健康影響評価技術研究の新規公募を行ったところ、合計45課題の応募がありました。多数のご応募ありがとうございました。

今般、食品健康影響評価技術研究第3回調査・研究企画調整会議及び第4回研究運営委員会による書面審査の結果、下記の受付番号がヒアリング審査対象課題に選定されましたのでお知らせします。

今後とも、食品健康影響評価技術研究の推進のためにご協力をお願いいたします。

記

1 ヒアリング審査対象課題（10課題）

受付番号 4、11、12、15、26、27、30、31、39、41

2 結果通知

書面審査結果についてのお問い合わせはご遠慮下さい。審査結果は最終的な研究課題決定後（6月上旬を予定）、すべての応募者にお知らせします。

3 その他

ヒアリング審査の方法については、直接、主任研究者にお知らせします。

問い合わせ先

内閣府食品安全委員会事務局

情報・緊急時対応課 磯貝、山野

電話 03-6234-1119又は1123